

船舶事故調査報告書

令和2年1月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	火災
発生日時	令和元年5月25日 05時45分ごろ
発生場所	高知県 <small>しまんと</small> 浦分 <small>うらぶん</small> 漁港 浦分港防波堤灯台から真方位302°480m付近 (概位 北緯33°09.8′ 東経133°12.9′)
事故の概要	漁船 <small>かつりよう</small> 勝漁丸は、主機を始動した後、機関室から火災が発生した。
事故調査の経過	令和元年9月2日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 勝漁丸、1.5トン
船舶番号、船舶所有者等	KO3-14067（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	機関室及び船体上部構造物に焼損（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り込み、主機を始動した後、離岸したところ、船長が機関室から煙が出ていることに気付き、岸壁に戻って初期消火を試みるも火勢が強くなり、付近に居た僚船の船長らと共に消火活動を行ったものの火勢が収まらなかった。</p> <p>本船は、消火活動に加わっていた地域の消防団長が119番通報を行い、延焼が懸念されたので、浦分漁港内の他船が係留されていない所に運ばれ、来援した消防隊員等の消火作業により鎮火した。</p> <p>本船は、バッテリー付近の電気配線から出火し、周囲の可燃物に延焼した可能性があることが判明した。</p> <p>本船は、後日、解体処分とされた。</p> <p>本船は、昭和55年2月に進水し、その後、船長が平成10年に中古で譲り受けた。</p>
分析	本船は、主機を始動した後、機関室内のバッテリー付近の電気配線から出火して付近の可燃物に延焼した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、主機を始動した後、機関室内のバッテリー付近の電気配線から出火して付近の可燃物に延焼した可能性があると考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バッテリー等に接続され高電流を供給している電気配線は、適切な時期に交換することが望ましい。</li> </ul>